

○議 事 日 程 (第 2 号)

平成27年 6 月 22 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 請願第 4 号 安全保障法制法案に関する意見書を求める請願について
- 日程第 5 特別委員会の設置及び委員の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員 (9 名)

1 番	谷 口 輝 男 君	2 番	室 義 光 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	松 井 正 樹 君
5 番	田 中 由 紀 子 君	6 番	中 川 武 子 君
7 番	澤 居 久 文 君	8 番	楠 達 男 君
9 番	川 瀬 方 彦 君		

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	中 川 敏 之 君
監 理 官 兼 会 計 管 理 者	吉 田 和 司 君	総 務 課 長	藤 田 栄 博 君
地 域 振 興 課 長	高 木 久 之 郎 君	税 務 課 長	田 中 常 敏 君
住 民 課 長	河 島 玲 子 君	産 業 建 設 課 長	西 村 克 郎 君
水 道 環 境 課 長	兒 玉 勝 宏 君	学 校 教 育 課 長	三 宅 芳 浩 君
社 会 教 育 課 長	岩 田 英 明 君	病 院 事 務 局 長 心 得	小 林 好 一 君
西 消 防 署 長	田 中 文 男 君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	澤 頭 義 幸	書 記	小 林 孝 正
書 記	岡 村 加 奈 子		

開議の宣告

○議長（澤居久文君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤居久文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番 田中由紀子君、6番 中川武子君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（澤居久文君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

9番 川瀬方彦君。

[9番 川瀬方彦君 一般質問]

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、質問のほうをさせていただきます。

私は、観光事業推進について、並びに関ヶ原病院新事業の計画と現状について質問をさせていただきます。

駅前交流館の建設が開始されました。ハード面である建物はことし10月ごろ完成予定と聞いておりますが、ソフト面として、運営管理など、どのような形で進められるのでしょうか。JR駅前の顔として、観光客を初め、地元住民の方々にも幅広く利用していただける施設になってもらわないといけません。そのため、町民の方々のお知恵をかりることも必要でないかと思われまます。

以前、町長は、皆様に駅前交流館の名称を公募する旨を言ってみえましたが、どのようにされるのでしょうか。さらに、町の直営でスタートしたm a y ! m a y !がことし5月10日で閉店となりました。施設跡はどのように活用されるつもりなのか、町長のお考えをお聞かせください。

次に、関ヶ原病院における新事業の計画と現状についてですが、本年度より、関ヶ原病院の独自性をアピールできる事業内容の障害者向け通所支援施設はびりすにて、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援事業の運営が開始されたと思います。

西濃圏域において、病院本体がこの事業を実施するところはほかに存在しないため、病院の新たなセールスポイントとなります。

3月議会において簡単な事業説明がありました。児童福祉法に基づく事業管理者及び児童発達支援管理者にはどなたが着任されたのでしょうか。また、指導員及び機能訓練担当職員は何名ですか。営業時間は何時から何時ですか。

放課後等デイサービスの定員は10名と聞いております。送迎サービスもされるということですが、ほかの施設がこの事業から撤退している現状があるため、リスク管理は徹底して行わないといけないと思われませんが、どのようにお考えですか。

既に病院北棟3階の改修費、設備費、備品購入費として約1,600万円の投資がされております。送迎用の車両購入費として350万円が本年度予算計上されております。さらに、今年度7名の正職員と2名の臨時職員が採用されています。このように新たな投資をしたことで、今まで以上に病院の負担になることが考えられますので、綿密な事業計画が不可欠です。町長はどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、観光事業推進についてでございますけれども、駅前観光交流館につきましては、町の玄関口である駅前において、観光客の案内所、休憩所、物販販売所等を観光客、町民の方に身近で親しみやすい施設となるように事業を進めているところでございます。そのために、運営に関しましては、管理につきましても、現在、町の観光協会のほうと指定管理を行うということで詰めさせていただいているという段階でございます。

また、名称につきましては、当初は施設名という形で私言いましたけれども、愛称という形で7月1日から町の広報、またホームページ等で募集を開始するという段取りで今進めさせていただいております。

また、手づくりジェラートの店、やぎ工房m a y ! m a y !につきましては、5月10日に閉店とさせていただきます。5月中にはひとまずの店内の清掃及び整理は終了いたしております。

今後の利活用につきましては、町の直営ではなくて、民間で活用していただくこととしたいと考えておまして、今月中に既存施設の現状のままで提示いたしまして、施設利用をしていただける方を募集していきたいと考えております。

次に、関ヶ原病院の新しい事業の計画と現状についてでございます。

事業管理者につきましては、前の事務局長で、現在は嘱託の院長補佐官をしております西脇君に兼務していただきたいというふうにしております。それから、児童発達支援管理責任者は、これはパートでございますけれども、有資格者を新たに採用いたしております。また、指導員等には職員の作業療法士と臨時職員の2名を充てることにいたしております。リハビリの担

当職員は9名おりますけれども、これらが兼務して、一応計画では、おのおの1人1週間に1日ずつ配置していくということにしております。

それから、はびりすの営業時間につきましては、平日は午後3時30分から7時、土曜日、日曜日につきましては午前8時半から午後7時という営業といたしたいと思っております。

営業区域につきましては、主として西濃管内として、平日につきましては大垣特別支援学校の生徒さんを対象に考えていきたいというふうに思っております。

次に、リスク管理のお話でございますけれども、はびりすの運営に関しましては、対象となる児童の身体の状況や送迎の範囲などによって、想定外の対応が必要となるという場合も生じるおそれはありますけれども、丁寧な対応の中にも効率的な運用となるように配慮しながらやっていきたいと思っております。

新たに始める事業でありますから、計画に基づいてやっていかなければなりませんけれども、その中でやはりおかしいところ、チェックすべきところが出てきましたら、その都度修正しながら、いわゆるP D C Aのサイクルによってリスク管理をしながらやっていきたいというふうに考えております。

病院の経営が厳しい中で、新たにこのような事業を始めましたのは、このような事業を行う病院が西南濃地域にないということから、小児発達外来の利用者等の希望が多かったために始めたものであります。

御指摘のように、この事業そのものにつきましては、利益は多くは見込めないと思っておりますけれども、関ヶ原病院の一つの看板として位置づけることによって、波及効果も生じるのではないかとこのように考えております。そのため、まずは事業利用者の1日10人の受け入れという目標でございますけれども、できるだけ早く達成をしまして、着実な運営に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） それでは、再質問させていただきます。

まず、観光事業推進についてなんですが、観光協会のほうと指定管理という方向性で進めていただけるということですので、本当に建物の完成が10月です。やっぱり協会と本当に綿密な打ち合わせをしていただかないと、あっという間に10月が来てしまいますので、今後本当に綿密な打ち合わせ等々を十分に考えて行動していただきたいというふうに思います。

それと、以前よりハード面、ソフト面、同時に進めないといけないのではないですかということをお願いしてきました。何でこんなことを言うのかということ、事業が進まないんですね。名称の話もm a y ! m a y ! の話も同じです。事業を停滞させることによって一番怖いのは、

町民の方々が本当に不安に思われてしまいます。できるだけ町民の方々の声も大いに反映していかなければならないと思っておりますので、そのことを念頭に置いて進めていただきたいと思いますというふうに思います。

さらに、先月末なんですけど、ある企業が560名ほどで関ヶ原史跡ウォーキングのために来町していただきました。この情報が、役場内においても担当課以外の課や職員が知らないと言ってみえました。さらに、観光協会、商工会、ボランティア協会の方々に情報が伝わっていないことがありました。一部の方のみで情報がとまってしまっていたという部分もあるかと思えます。観光事業として、窓口の一元化や情報開示は本当に必要ではないかなと思います。もしこのような情報がわかれば、町民の方々もボランティアとして、観光協会として、いろんな形で何かできないかなど、いろいろ考えられたのではないのでしょうか。

さらに、今月12日に第1回史跡関ヶ原古戦場整備計画のワークショップが開催されました。このワークショップを企画されたのが社会教育課であります。このような回覧が町民の方々に回ったと思います。そもそもこの整備計画は、ランドデザインの中にある1つだったと思います。ランドデザイン事業であれば、本年4月からランドデザイン推進室が設立されているわけですので、推進室が中心となり、ワークショップを開催されるべきである。その分会として、古戦場整備計画ワークショップになると思います。

ランドデザイン会議の中でも言ってみえましたが、事業ごとが点になってしまって、線になっていないのではないのでしょうか。点から線へ、さらには面として考えなければならないはずです。このことは行政内における二重行政、縦割りになっているようです。そもそもランドデザインがどのようなものなのか、住民の方々はよくわからないと言ってみえる方も、まだ中にはお見えです。今後、どのように情報を出されるのか、計画されるのか、お答えをいただきたい。

さらに、関ヶ原病院のことについてお聞きします。

関ヶ原病院がこの通所支援施設を行うという強み、これはやはり全面的に出さなければならないと思います。ほかのNPO、民間でもやってみえるところもあります。病院として、この通所支援施設のメリットを最大限に生かすために、小児科のドクターや発達外来のドクターの確保が重要だと思われれます。今後、このことを検討し、強みを十分に出していただきたいと思います。

新事業開設に向けて、先ほど約1,600万、車両購入費として350万が本年度予算計上されている。この投資を行い、進められてみえたわけですが、この改修費が幾らか、設備費が幾らか、備品購入費が幾らか、例えば何を購入したのか。一覧表の提出を求めます。

児童福祉法及び岐阜県指定通所支援の事業所の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（平成24年岐阜県条例第82号）に基づく指定放課後等デイサービスにおける届け出。ここ

に、この事業の運営規定のひな形があります。これは町長、確認されたことはありますか。これを出さないと、県のほうからの認可がおりないはずなんですね。

先ほど管理者がどなたですかとか、営業時間はどうですかということが、全てこの中に実は入っています。事業を運営するに当たり、全ての根幹がここにあるわけです。これのはびりす版が多分あると思いますので、提出を求めます。

ひな形の中の運営規定の多分第10条に記載されていると思いますが、送迎について。まず、この通所支援はびりすを利用された障害児の方お1人に当たり、自立支援の中から介護給付として、利用者1名につき473点。1点10円計算ですので4,730円が給付金となる。ここが基本になる単位だと思います。ほかに加算項目もございます。利用者の送迎も加算されます。何点か御存じですか、皆さん。これ、実は送迎に対する加算される点数は54点です。1点10円という計算方式ですので、1人送迎をされることによって540円加算されます。

車での送迎に対するリスクは大幅にふえます。冬場でも、雪が降った場合でも行うのであれば、非常にリスクはふえます。もし事故が起こってしまった場合、大きな責任問題につながります。

さらには、発達支援事業に30年以上携わってみえる専門家の方の御意見ですが、子供たちの成長を第一に考えた場合、親の視点から考えると、施設側に任せておいた場合と積極的に自分の子供たちとかかわった場合とでは、成長の度合いに大きな変化があると言ってみえました。送迎が全てではないということなんです。

先ほど営業時間のことをおっしゃられました。平日3時半から夜7時。放課後等デイサービスの利用後、自宅まで送り届けたとき、子供たちの帰宅時間は7時半を過ぎる場合も考えられます。さらに、職員が病院に戻ってこられる時間はそれ以降になります。運転手、添乗員、添乗員は1人なのか、2人なのか、当然ついていかれると思います。この方々に対する人件費は時間外になることも考えられます。重症心身障害児を送迎する場合、看護師を同乗させなければならないという部分もございます。

リスク管理の点からも、費用の点からも、送迎に対する考え方をいま一度検討する必要があると思われれます。

最後にもう1つ、関ヶ原病院の放課後等デイサービスの利用対象者というのも、この運営規定の中に書いてございます。多分、知的障害児、18歳未満の肢体不自由児、重症心身障害児の方々だと思われれます。知的障害児の方と肢体不自由児、重症心身障害児の方々では指導方法が異なる、このように聞いております。同じ1つの教室の中で指導を行うということは事故につながる可能性が非常に多く考えられます。もし知的の多動児の子が動き回って、車椅子などで見えるほかの子供たちにぶつかったり、転倒させたりという危険性があるということなんですね。

このリスクも考えながら、障害児の方々の受け入れ予定人数、トータルで10人という定員はわかりますが、どのように考えてみえるのか、お答えいただけませんか。

詳細のところは病院事務局長のほうからの答弁でもオーケーですので、よろしく願います。

○議長（澤居久文君） いろいろ内容があったと思いますが、全部行けますか。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 大変再質問が多岐にわたりましたので、答えられる範囲でとりあえず1回答えさせていただいて、漏れましたら、また御指摘をいただきたいというふうに思っております。

まず、駅前観光交流館の関係でございます。

確かに、御指摘のように観光協会と指定管理という形で事業を始めさせていただくということでございますけれども、観光協会もまだ立ち上がったばかりで、その中で事業をやっているということでございますので、これは観光協会そのもののノウハウもこれから積み上げていかなければなりません。

ただ、関ヶ原町の観光事業というのは非常に今弱いという状況の中で、観光協会がその力をつけてやっていくためには、やはりある程度収益があるような事業を行いながら、体力をつけて観光事業に推進していただきたいという思いから、観光協会に指定管理をやっていただきたいということで話を進めさせていただいているということでございます。

ということで、観光協会の会員の方はもちろんのこと、町民の方々からも御意見をいただきながら、その運営等に反映していければいいのではないかとこのように思っております。

ただ、町のほうからも、一応こんなことをやってほしい、あんなことをやってほしいということは伝えていきたいと思っておりますし、その中には、やはりスペース的には余り広くございませんけれども、観光グッズだけじゃなしに、町民の方がつくられるような物品、産物ですね。こういったものを可能な限りは取り扱ってほしいなということで、希望はいたしております。それをどういうふうに扱うかというのはこれからの課題であるというふうに思っておりますけれども、その中で、やはり町民の方からも愛されるような施設にしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、情報の伝達が非常に悪いということで御指摘をいただきました。

確かに、いろんな事業とか、いろんな企画が町のほうに来ておりますけれども、それを担当課に伝えて、担当課で処理するという形で、今ほとんどがストップしてしまっている部分が多々あるというふうには私も認識をいたしております。

ただ、その事業をやる中で、やはり担当課としては、いろんなイベントがあっても、それに参画してやっていかないかんという準備に追われてしまって、そこまでちょっと手が回っていない

いというのも実情でございますので、できるだけ情報等は発信していきたいというふうに思っています。

ただ、最近はホームページ等にはいろんな情報をできるだけ載せるというふうにはいたしておりますけれども、町民向けのペーパーベースでのお知らせというのは、なかなかちょっと進んでいないと認識しております。そこら辺もできる限りしていきたいとは思いますが、やはり回覧等の関係とか、事業主体の関係。これは自治会との文書配達の、協定ではございませんけれども、お願いをした中でやっているという状況の中でございますので、もう一度伝達の方法等についても検討させていただきたいというふうに思っております。

ワークショップにつきましても、今、地域振興課のほうでランドデザインをやりながら、今度教育委員会のほうで史跡整備のほうのワークショップをやったと。これは確かに窓口が違うように、外から見たら見えるかもしれませんが、地域振興課のほうで、このランドデザインをやっている。その中で、史跡整備もやるよと言ったときに、やはり史跡の所管は教育委員会の社会教育のほうが所管しているということでの連携の中で、このランドデザインの事業を進めるにはどうしたらいいのかということから、史跡整備のワークショップを行って、それで史跡整備検討委員会のほうにその意見を上げていくという作業をやらせるようにしたものでございまして、これは全然別々の事業じゃなしに、一連の流れの中でやっている事業でございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

ただ、縦割り行政過ぎるといふ面も御指摘の部分が該当するかと思います。そこら辺は今後も注意しながらやらせていただきたいと思いますし、ランドデザインそのものが、関ヶ原町が今まで抱えてきた大きな課題がちょっとでもクリアできるような今、状況でございますので、将来に向けて、やはり古戦場のまちという形の中で進めるには、こういったランドデザインをもっともっと積極的に活用し、県の力を十分に引き出しながらやっていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、病院のほうの問題でございますけれども……。

○9番（川瀬方彦君） 済みません、1個。ランドデザインの今の情報という部分に関して、もう今のやり方だけということですか。

○町長（西脇康世君） 先ほど言いましたように、町のほうで今、把握している範囲はできるだけ出すようには、ホームページ等でやらせていただいておりますけど、それをもう1つ情報を開示しながらというのは、やはり時間的、費用的な面も考え合わせながら、広げるように努力をさせていただきたいと思っておりますけれども、余り一遍にできるとか、そこら辺はちょっとまだ検討させていただきたいと思っております。

それから、病院のほうでございまして、御指摘のように、関ヶ原病院には小児科がないという中で、発達外来のほうを始めております。これは、やはり西濃圏域の中の小児科関係

のドクターなどから、この発達外来が非常にふえていて、これを事業としてやってほしいという非常に大きな要望がございまして、大垣市民病院の小児科の先生、また大垣市内の開業医の先生等から、もし関ヶ原でやってくれるなら全面的にバックアップしたいという申し出があつて始まったというふうに聞いております。

そういったことで、常設の小児科ということが関ヶ原の今の子供の状態から考えると非常に難しいかと思ひますけれども、週1日程度の非常勤ではありますけれども、それでも小児科が開けるといふことは非常にいいのではないかというふうに思ひております。

そういったことで、できるだけ多くの小児科関係のドクターの協力を得られるような体制をとりながら進められればいいなあとというふうに考えているところでございまして、また御協力と御理解をいただきたいというふうに思ひております。

それから、病院の今度の開業に伴います改修費とか備品購入、こういった一覧については後ほど調整させていただいて……。

○9番（川瀬方彦君） 出ないのか。

○町長（西脇康世君） 口頭でよろしいですか。一覧表が欲しいということなので、後ほど配らせていただきます。

○9番（川瀬方彦君） 今がいいです。

○町長（西脇康世君） それでは、今たちまちにということ、事前に御要望もなかったもので、用意はしておりませんので、今できるかどうか、ちょっとやってみたいと思ひます。

○9番（川瀬方彦君） 備品に関する一覧表だけでもないですか。

〔発言する者あり〕

○町長（西脇康世君） それから、はびりすの開業に向けての県条例のほうの関係も御指摘されましたけれども、はびりすにつきましては県のほうと何回か協議して、ことしの4月1日付で事業開始の認可を受けたということで、県のほうとも協議した上で、一応オーケーをいただいた上で始めることができたというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、非常に細かな部分がありますけれども、県のほうとも協議していく中で、課題は一応はクリアできているのではないかというふうに思ひておりますが、私そのものは、その県のマニュアルまでは目を通しておりませんので、そこら辺は御理解いただきたいと思ひます。

それから、送迎関係でございまして、確かに1人当たり送迎を各個人の家庭を回ってやっていると、非常に大きな負担が生じるというふうに思ひております。

ただ、現在、関ヶ原病院のほうで放課後デイの平日につきましては、大垣特別支援学校のほうへ迎えに行くということを中心として考えておりますので、ぐるぐる回るといふような時間的なロスは少ないのではないかというふうに思ひておりますし、帰りにつきましても親さんが多

くの方は迎えに来ていただけるというふうに聞いております。詳細については、また事務局長のほうからお答えしますが、そのような形の中で、できるだけ送迎に関する負担が少なくなるように配慮したいというふうに思っております。それから、帰りの時間についても、そのようなことで親さんの協力等も得ながらやっていきたいと思っております。

そして最後に、利用者の形態ですね。これにつきましても、やはり御指摘のように、1日に知的とか、肢体不自由とか、重心であるとか、そういう方を一遍に受け入れると混乱が生じるおそれは多々あるというふうに思っております。募集するというか、登録していただける方はもっと多くございますので、その中で1日10人を受け入れるという目標でやりますが、10人はやはり同じような形態のお子さんを受け入れるという形の中でやればというふうに思っているところでございます。

それから、ちょっと話が戻って申しわけございませんが、ワークショップのほうですね。これは史跡関係で、現在の課題であるとか、利活用に対する町民の御意見をいただいておりますけれども、これは史跡関係だけだということございまして、ランドデザインそのものの全体枠につきましては、ワークショップの後、町民の広聴会的なものを開きたいということで、今準備をさせておりますので、そこら辺でもまた町民の方の御意見をお伺いして、ちょっとでも反映できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（澤居久文君） 小林病院事務局長。

○病院事務局長心得（小林好一君） 最初の改修費、備品購入費のところですが、今現状、1,428万円の金額が発生しています。送迎車両の購入費として、本年度350万を予算計上しています。これを減価償却として、改修費が償却年数が17年で年39万6,000円となります。備品が償却5年で年136万円、送迎車は償却年数は4年で87万5,000円となり、合計263万1,000円という減価償却費となります。

はびりすの収入と事業費用ですが、職員給与等を計算しますと、収入予定は2,610万円、支出予定は2,093万円、人件費、経費、収入の20%、光熱水費、減価償却費を見ています。

○9番（川瀬方彦君） 早過ぎて書けないので、出して。

○病院事務局長心得（小林好一君） 済みません。わかりました。これは一応出させていただきます。

それで、新人7名、パート2名の採用ということで、うちはびりすに1名、パート2名を配置しています。3月で2名退職していますので、実質5名の増員となります。

前年度までの患者様1人当たりのリハビリの介入時間は、1日1から2単位と十分な介入ができていませんでした。今年度増員したことにより、その倍の2から6単位できるようになり、売り上げも新人で年間500万ほど上がっています。2年目からは750万円程度の売り上げが見込

めます。以上より、27年度は年間2,000万円程度の増収が見込める予定です。今後、介入をふやしながら、リハビリ事業全体としての利益向上を見込んでいくつもりでおります。

あと、送迎のところのリスク管理ですが、対象となる児童の身体の状態を前もってヒアリングし、対応可能児のみの送迎といたしております。今後は看護師等の配置や緊急時の対応が必要な場合があると思っていますので、現在、看護師の配置の状況を検討している段階であります。

あと、利用対象者ですが、先ほど町長も述べましたが、今利用者を募集する段階で、その対象者を選択しながら、一応募集しています。その中で、やる曜日を決めながら、事故がないように予定を立てながら訓練をするという予定でおります。

現在ですけど、5月で利用登録者が8人、利用予定者が4人、1日平均利用者が3人でした。6月は利用登録が9人で、利用予定者申請中が7人、1日平均利用者数が4人ということで現在動いています。

あとは、備品のリストは後でまた印刷して……。

○議長（澤居久文君） 今、出して。

暫時休憩します。

休憩 午前9時40分

再開 午前9時52分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

〔9番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 大変時間をとらせて申しわけございませんでした。

どうしても、実はこの部分で、本当はこういうことを行政側のほうである程度詰めて、開示していただきたかった部分なんです。3月のときに、簡単な、あくまでも事業説明だけで終わってしまっているというところで、非常に危惧していたものですから、お伺いをしました。

ちょっと再々質問の中で済みません、1つ。

観光事業推進についてのところで、先ほど町長は広聴会をランドデザイン推進室のほうで行うよというお話がありましたが、今後どのような形でやられるのか。これは推進室ほうで考えてみえるのかどうかという部分です。

やはり、この観光事業等については関ヶ原の発展に不可欠だと私は思っておりますので、このランドデザイン事業を初め、観光事業に関しては、あくまでもオール関ヶ原、役場もいろんな協会も、町民の方々にも、いろんな形で全員でこの事業を盛り上げないといけないというふうに思っておりますので、そのあたりの町長のお考えを後で聞かせてください。

それと、大変時間をとらせてしまいました。はびりすの今の運営規定と備品のほうを頂戴し

ました。財政面で非常に今、緊迫している中で、この備品の中、プレイルーム備品79万6,662円。これが書いてあります。地域交流スペース備品64万980円。

先日、私、病院の北棟3階のほう、はびりすのところへお邪魔させていただきました。今後どのような形でこの事業を進められるのですかという部分で伺いました。その中に、なぜこの備品一覧表を出してくれということをお前回言ったのかといいますと、ビリヤード台があったんですね、新品の。これ、町長御存じでしたか。

事業を始めるに当たって、先ほども言いましたけど、財政面で非常に緊迫しているんですよ。本当に必要なもの、それと欲しいもの、全てがこれは混在しているのではないかなというふうな危惧したものですから、あえてちょっと時間をとらせていただいて質問しました。

本当にビリヤード台というのは、子供たち、支援にとって必要なものなのでしょうか。どのような効果があるのか、私にはちょっとわかりませんでした。あくまでも大人の娯楽という観点にとらわれてしまったのは私だけでしょうか。本当に町長はこれをチェックされましたか。病院事務局長はチェックされましたか。

先ほど言われました人件費に関してもそうです。リハビリテーション課に新人で入られた7名及び臨時で2名の方が入ってみえますけど、リハビリテーション課に見えるスタッフが日が変わりではびりすのほうへ来て指導を行うと、先ほど病院事務局長もおっしゃられましたけど、病院全体の人件費なのか、新事業に関する人件費なのか。これは本当にきちっと分けておかないと、先ほど2,000万ぐらいの収益が出ると言われましたけど、非常に難しいところではないかなというふうに思います。

パンフレットも、当日行ったときにはびりすでもらいました。この中にスタッフ11名と書いてあるんですね。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、合わせて何と11名。11名は多分見えないと思うんですよ。これは非常勤など、そのような形でフォローアップしていくという部分はわかるんですけど、事業計画、収支計画、ある程度作成されていると思いますけど、今のやり方のままで行ってしまうと、非常に今回ののはびりす、病院全体のほうに負担にならないのかなあというふうに考えられる点があります。

でも、この通所支援施設はびりすを、実は待ち望んでみえる方々も多く見えるのは事実です。関ヶ原病院のイメージアップにもつながります。この事業を本当に今後も長く続けていただけるように、町長が一番最初の答弁で言われましたP D C Aサイクル、プラン、ドゥー、チェック、アクション、このサイクルに当てはめて、総合的にもう一度検討する必要があると私は思いますので、町長の答弁、よろしくお願いします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） ビリヤード台につきましては、私も正直、確認をいたしておりません。

しているのはジャンプ台であるとか、ほかの備品はあったと思いますけれども、当初私に来たところには、ビリヤード台というのはちょっと項目がなかったと思っておりますが、後に入ったのか、そこら辺までちょっと確認をいたしておりませんので、申しわけございません。

それから、スタッフのローテーションの関係。これは確かに紛らわしい部分もありますが、リハの職員にとっても、やはりこういった事業をやりながらということでローテーションをやりながら区分をしていくということでございますので、そこら辺は事業費の関係、ある程度明確にきちっとしながらやっていきたいというふうに思っているところでございまして、スタッフ11人は当初おったんですけれども、これについてもやはり単なる登録がされているということで、実質のその日その日のスタッフはそれだけは当然入りませんので、そこら辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

P D C A サイクルを使いながらということでございますけれども、一番冒頭にもお答えさせていただいたように、この事業は本当に新規に福祉事業として病院が始めるというものでございますので、今までのような、客が来ればそれだけもうかるんやというような形じゃなしに、やっぱり福祉の一環という形の中でやっていかなきゃいけないということは、利益が余り多く望めないということで、やはり経費をできるだけ節減する中で、より多くの方々に利用していただいて、安心していただく、そして頼っていただけるような施設にしていかなければならないということで、そういったことではスタッフも十分理解しながら取り組みを進めておってくれます。親方日の丸というような考えじゃなしに、一つ一つチェックしながら無駄とか、欲しい事業とやらなければならない事業、こういったものを峻別しながらさせていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、ランドデザインに対する考え方でございますけれども、スケジュール的には後ほど地域振興課長から申し上げさせますけれども、やはり前々から申し上げているように、このランドデザイン、正直言うと次の方の質問の中にも関係してきますので、簡単にさせていただきますけれども、いろんな面で町に協力はさせていただきたいと思っておりますけれども、関ヶ原は何が弱いかというと、個々の観光事業者がないということが非常に大きなデメリットであろうというふうに思っております。ボランティアも当然でございまして、やはり観光を商売にさせていただけるような、そんな方も必要であろうというふうに思っているところでございますので、そういった意味で、大きな意味での町にの協力をお願いできればというふうに思っているところでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

その上で、やはり関ヶ原へ来ていただいた方が関ヶ原で満足して帰っていただける、そんな雰囲気をつくっていかねばならないというふうに思っております。それにつきましては、やはりランドデザインの中で配置とか具体的なメニュー、こういったものを検討されるべきであろうというふうに思っております。以上です。

○議長（澤居久文君） 地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 観光推進事業につきましてですが、グランドデザインにつきまして、今現在ワークショップを行っておりますが、このワークショップの終了後、町民の意見が幅広く聞けるような広聴会的なものを7月下旬から8月上旬にかけて開催していきたいというふうに思っております。町民の意見を吸い上げやすいような方法を今模索しておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。また、このグランドデザインそのものの事業は、グランドデザイン推進室においてしっかりと行っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（澤居久文君） これで、9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時15分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に続きまして一般質問を行います。

8番 楠達男君。

[8番 楠達男君 一般質問]

○8番（楠 達男君） 議長の御指名をいただきましたので、私は3点について一般質問をさせていただきます。

1つ目は地方創生事業について、2つ目はグランドデザインについて、3点目、空き家、廃屋対策について伺いたいと思います。

まず最初の地方創生プランについてであります。

国は、人口減少克服と地方活性化を大きな課題とし、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が必要としております。主体的にプランを練り上げ、事業を推進する自治体に、国が財政支援を含むさまざまな支援を用意するというものであります。

今、関ヶ原町にとって必要なことは、行政と民間、住民が一体となって、新しいまちづくりを進めることではないでしょうか。

そこで、私は以下について町長の見解を伺います。

1つ目に、関ヶ原町の過疎化が進んでおります。人口減少、店舗の撤退・閉鎖、町税の減収、財政調整基金の取り崩しなど、こうした状況について、町長はどのように考えておられるのか。また、何をすべきと考えておられるのか。マイナスをプラスに変える逆転の発想も必要だと思います。町長は、行政のトップとして人口対策、あるいは企業誘致など、活性化のためのトップセールスを積極的に行っていただきたいと思っております。

2つ目、人口対策として、1つの提案であります。役場東の町有地や民有地を活用し、新婚者用の住宅、あるいは町営住宅の建設、また大手ディベロッパーと提携したマンション建設、

町外移住者、進出企業への大胆な支援策、税制優遇措置も検討してはいかがでしょうか、伺います。

3つ目、まちづくりにとって最も大切なのは、町民の皆さんの協力をいかに引き出すかであり、そのための地域リーダーの育成は不可欠であります。そして、住民自治基本条例の策定に基づく、住民自身による恒常的なまちづくり協議会の設置と事業推進、行政支援が必要であります。これらについて、町長の見解を伺います。

大きな2番目、ランドデザインについて。

関ヶ原町の活性化の最大のチャンスであり、積極的に推進すべきと思います。その前提に立って、以下について町長の見解を伺います。

1つ目に、県知事を先頭にした県の姿勢に対して、地元としての町の姿勢がいま一つ積極性が見えておりません。観光協会など関係団体、町民への情報公開と協力要請を強力に進めるべきであります。町民アンケートによる提言など、町民との一体事業として推進すべきであり、町長としての決意なり今後の取り組みについて伺います。

2つ目に、リピーター対策、また冬季対策もあわせての事業推進が必要であります。古戦場観光に付加価値をつけて、例えば決戦地と開戦地付近の遊休地を活用し、広大な花畑造成と入場料の収入、さらに冬季、冬場対策としての、例えば池寺池のワカサギ釣りも検討してはいかがでしょうか。

3つ目に、ハード対策も必要と思いますが、かつてのあしき箱物行政の二の舞にならないよう検討が必要であります。例えば、展望台については、完成後のメンテナンス費用など、投資効果を十分に検討する必要があります。また、ソフト面では、学芸員の配置や、あるいは構造改革特別区の認定による規制緩和を受け、町内の再開発を進めることも検討してはいかがでしょうか。

大きな3点目、町内の空き家、廃屋対策についてであります。

町内の空き家、廃屋がふえております。これらの廃屋には、不審者の侵入や放火の危険もあります。また、大雨、強風時には、瓦や壁材の飛散で住民に危険が及ぶこともあります。景観や環境を損ねる原因にもなります。これは所有者の管理責任とはいえ、行政として何らかの措置が必要と思われれます。

昨年11月に空き家対策特別措置法が公布され、本年2月26日には関連規定が施行され、空き家の活用とともに取り壊し行政代執行も可能となりました。町内のいわゆる危険建物に対する行政としての対策について伺います。以上であります。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、地方創生事業についてでございますけれども、現在、当町におきましては、まち・ひと・しごと創生法の第10条に基づきまして、関ヶ原町人口ビジョン・総合戦略を10月をめどに策定するように作業を進めております。そのため、関ヶ原町総合戦略推進委員会を立ち上げまして、第1回の委員会を6月の16日に開催いたしましたところでございます。今後もまた継続して開催をさせていただくというふうに思っております。そこで、人口減少とか店舗の撤退、減収など、これらを取り巻く課題については、町の存続にかかわるゆゆしき問題であると考えておりまして、この総合戦略の中でしっかりと分析し、適切な施策を講じていくことが必要であろうというふうに考えております。

企業誘致等のトップセールスにつきましても、随時必要に応じて行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、人口対策として提案いただきました町有地や民地を活用した住宅施策、企業進出への税制優遇措置等は、これも総合戦略の中で検討していくこととなりますけれども、財政状況を考え合わせて取り組みを進めることになるというふうに考えておりますので、財政状況が厳しいということも御理解いただきたいと思っております。

また、まちづくりを進める上で、まちを興すのは一般に若者、よそ者、ばか者と言われておりますけれども、住民参画というのは必要不可欠であるというふうに思っております。その参画に仕方はいろいろとありますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、みずから事業を起こすこと、また地域活動を行うこともまちづくりだと考えておりますので、それぞれの立場で、まちが発展するよう取り組んでいただきたいというふうに思っております。

住民自治基本条例の制定、まちづくり協議会につきまして、条例まで必要あるのかということも課題でありますけれども、住民参画の推進にふさわしいものであるかの視点に立ちまして、先行して制定された市町の実態を参考にして、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、ランドデザインについてでありますけれども、昨年度、古戦場ランドデザイン策定時において、観光客、町民にアンケートを実施し、そこでの意見は反映させていただいております。また、史跡整備に関しては、今年度、住民によるワークショップを開催し、住民が参画する史跡活用というのも進めているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も住民がかかわる機会を創出しまして、県、町、そして住民が一体となって、関ヶ原古戦場ランドデザインを推進しまして、関ヶ原町にとって最後で最大にチャンスであるというふうに捉えておりますので、これを強力に推進していく所存でございます。

次に、リピーター対策、冬季対策としての観光誘客の推進につきましては、重要な課題であると認識をいたしておりますけれども、議員御提案の史跡地の遊休地におけるお花畑を造成して入場料収入を上げるとか、ワカサギ釣りというようなものにつきましては、課題も非常に多

いというふうに思いますので、ここらあたりを整理いたしまして、今後検討材料とさせていただきたいと思います。

ビジターセンター及び眺望施設の維持管理につきましても、増床を行えば、それだけ費用はかさむことは明白でありますので、その費用対効果というものを検証し、できるだけ無駄のないような計画の策定を進めていきたいというふうに考えております。

また、学芸員の配置につきましては、将来的に検討をしていきたいと思います。ただ、構造改革特別区の認定を受けて、町内の再開発というものにつきましては、現在の財政需要を鑑み、今のところ考えておりません。

次に、町内の空き家、廃屋対策でございますけれども、空き家が管理されずに放置されれば、景観上もよくないですし、防犯上、あるいは地域の安全上も問題がございます。しかしながら、今まで問題解決策としては非常に困難な状況でございました。

そういった中で、適切に管理されていない空き家等は防災、衛生、景観の生活環境に深刻な影響を及ぼしているため、昨年、空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、ことし2月には同法の一部施行と空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために基本的な指針が国から示されたところであり、5月には全面施行となったところでございます。

この特別措置法では、空き家等の所有者を把握するために、固定資産税情報の内部利用が可能になったことや、適切な管理が行われていない結果として地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空き家等を定め、除却、修繕等の措置の助言、また指導、勧告、命令、行政代執行、また固定資産税の軽減措置の除外等が可能になったところでございます。

今後は、町においても基本方針を定めまして、庁舎内の連携を含めた実施体制の整備、空き家の実態把握、空き家に関するデータベースの整備と、現状と今後の対策の協議会の設立などを定める空き家対策計画の作成を進め、空き家の活用促進、条例などの制定を行っていききたいというふうに考えております。

その中で、特に特定空き家につきましては、その所在及び状態の把握、並びにその所有者等の特定を行うことが重要であると考えており、空き家等に関するデータベースの整備を行いながら、生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空き家を指定しまして、まちの活性化のために土地建物の適正な管理が不可欠であること、適正な管理は所有者の義務であること等を訴え続けるとともに、最終的には所有者等に除去、修繕の措置を行っていただくよう、助言等を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

まず、創生事業の関係であります。私はあえてこの議会でこのテーマを取り上げたのは、1つには関ヶ原町の現状をどのように町長、あるいは執行部の皆さんが、我々も含めてですが、認識しているのか。総務省のデータによれば、2040年に消滅するかもしれないというデータすら、国の試算で出ているわけです。そこに関ヶ原町も残念ながら入っていると。これに対するやっぱり危機感を、もっともっと皆さん、特に町長を含めて、持つべきだと思います。

私もいろんな県の主催するまちづくりセミナーとか研修会とか、いろんなのにできる限り行っていますが、そこで多く全国の先進的な、活性化のための、あるいは人口がふえたとか、そういう事例が報告されるわけです。もちろんそれが関ヶ原町にそのまま適用されるとは思いません。思いませんが、ここであえて質問に書かせていただいたように、逆転の発想という質問をさせていただきました。マイナスをプラスに転換するような前向きな姿勢も必要なんです。それと同時に、やっぱり多くがトップ、町長なり、市長なり、そういう首長が積極的なリーダーシップを発揮して、そしてトップセールスするという事例が多いんですね。

例えば、一つの例を言いますと、島根県にある海士町という離れ小島です。松江港から船で3時間行かなければいけない、冬はめちゃくちゃ寒い、人口は二千数百人。そこが、15年ほど前から、町長がそういったさまざまな事業を展開する中で、人口減少がとどまって、逆に人口がふえたというデータがあるんです。あるいは、今や待機児童が相当見えると。都会から435人でしたかね、データによれば、この15年間で移住されたと。それは、その特殊性かもしれませんが、やはりそこにあるのは町長を先頭に、そういうまちづくりに対する思いと、具体的な行動、そして住民参加ということが、そういう成果を生み出しているわけです。やっぱり幾つかの教訓にすべき事例もあるわけですから。

関ヶ原町は、ネームブランドは最高であります。ただ、雪が多いというマイナス面はあるかもしれませんが、やはりこの地の利、あるいは全国的に知れた名前を、この際やっぱり積極的に活用すべきだと。

そういう点で言えば、私の認識としては、これまでのさまざまな町長の発言や今の行政に対して、もう少し積極的にすべきではないかというふうに思います。

例えば、グランドデザイン推進室ですね。先ほども9番議員の質問に答えられました。この推進室の職員も、聞くところによると2人ですか、配置されているのは。県からの出向職員の方と、それから地域振興課の方。やはり県がこれだけ力を入れて、関ヶ原町の活性化、まちづくりをするときに、地元である関ヶ原町が、特にその窓口である推進室が2人というのは、余りにも弱いのではないかと。もちろん、それは財政的なこともあるし、職員数も限られているので限界はあるかもしれませんが、私はその推進室を地域振興課に置くのではなくて、別に専門部局として部屋をつくって、そしてそこに何人かの職員を配置する。例えば、庁内の若手の職員、あるいは女性職員の知恵を積極的に取り入れる。そういう点では兼務発令でもいいん

じゃないでしょうか。あるいは学芸員の話も出ました。庁内には職員で優秀な学芸員の資格を持った職員が見えますので、そういう方たちの協力を得るということの受け皿づくりとしては必要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひトップセールスという点について、町長の見解を改めて伺いたいと思います。

それから、人口対策、企業誘致の問題ですけれども、私が聞き及ぶところでは、この何年かの間に関ヶ原町に工場を建てたい、あるいは進出したいという企業さんがいないではないと。しかし、さまざまな理由でそれが立ち消えになっているということも聞きました。

関ヶ原は史跡指定地にされているので、なかなかまとまったスペースがないという話は聞きますが、探せばあるんじゃないでしょうか。あるいは、あえてきょう質問したのは、ここの隣の町有地、旧ユニチカの土地が塩漬けになっていますけど、こういうところも積極的に活用するプランをやっぱり練り上げるべきじゃないですか。いつまでここを放っておくんですか、放置しているんですか。これはたしか町有地に買い戻して、年間の利払いが1,000万円でしたかね。うち500万円は国からの補助か何かと当時聞きましたけれども、確かに簿価と現在の地価が余りにも大きく離れているので、リスクはあるということかもしれませんけれども、やはりこういう町有地を活用するために、しかも駅に近いという意味では、ここの再開発も視野に入れるべきだと思います。もちろん財政的なこともあるでしょう。1年や2年でできるとは思いませんが、今から手をつけないと、先ほど言いました2040年問題が出てくるわけですよ。

そういう点での提案でありまして、特に新婚者が格安で住める住宅がなかなかないという話も聞きます。本当は結婚して町内に住みたいんだけど、住むところがないからやむを得なく垂井や大垣へという方も時々聞きますので、やっぱりそういう点では、特に新婚者用、あるいは町外から移住をされてきた方に対する税制優遇も含めて検討をすべきだと思います。

それから、まちづくり協議会ですね。多くの市町では、やっぱり自治基本条例というものをきちっと定めながら、これは町の憲法とも言えるものですけれども、自治体の。そういうものをつくる過程が大事なんですよね。つくったからいいというんじゃなくて、基本条例をつくることを通じて、住民の方に意識を高めていただく、協力していただく。自治基本条例をつくりながら、まちづくり協議会なり、あるいはNPOなりというものが立ち上がっていくべきだと思いますので、基本条例をつくれればそれで済みというふうには私も思いませんが、基本条例をつくるプロセスを大事にしていく。そして、その先にまちづくり協議会というものができ上がるのがベストではないかと思います。

それから、先ほどランドデザインについては広聴会を7月から8月にかけてするというものでありましたので、それは結構かと思いますが、申し上げたいことは、いずれにしても町民の方にやっぱり情報公開を積極的にしながら、住民の方の知恵、力をいただくという点では、非常に大事なプロセスだと思います。ぜひそういう点でよろしくお願ひしたいと思いま

すし、観光協会がせっかくできたわけですよ。町長は先ほど、間がないと言われましたけど、再建してね。1年半たつんですよ、観光協会。町からの助成も昨年度は800万円でしたか、今年度予算では400万円ついてますよね。やはりもっともっと行政、町として、観光協会に対してお願いする部分は、協力をお願いすべきだと思うんですよ。9番議員も質問の中で、駅前の観光協会の活用についてと、観光協会という話も出ましたけれども、ぜひ多くの町民の方が期待をし、注目をしているわけですから、せっかく7,000万円をかけて交流館を今、建設中がありますけれども、できたのはいいけれども誰も利用しない、入るのは街角案内だけと、今のところ決まっているのはね。そういうことであっては、せっかくの税金を使って立派なものを建てても、なかなか活用されない。

もっと言えば、やっぱり投資効果を考えたら、あそこでお金を落としていただくと、観光客にね。そういう施設なり、運営なりをぜひ観光協会の方に担っていただくという要請、お願いをぜひしていただきたいと思います。

それから、確かに今度のグランドデザインの事業というのは大事だと思いますし、私も最大限にすべきだと思いますが、1つには冬季対策、冬場の対策、オフシーズンのときの観光客対策というのは、やっぱり必要なんですよ。雪が降れば、なかなかお客さんは来てくれない。それから、もう1つはリピーター対策をどうするかということも、観光業にとっては大事なことだと思います。

で言えば、確かに関ヶ原は世界的に名の売れた古戦場ではありますが、古戦場だけに来るお客さんを相手にしていいかというふうには私は思うんですね。確かに古戦場というものを一つの核にしなが、コアにしなが、観光行政をするんですが、やはりそこに付加価値をつけないと、リピーターにもならないと思います。その1つの提案が、私は花畑であり、そして冬場でも池におけるワカサギ釣り。これも実は、昨年には私は木之本のワカサギ釣りのほうへ行きました。漁業組合長にもお話を伺いました。そんなに難しくないそうであり、飼育するには。しかし、相当あそこで収益は上がっているという話を聞きまして、例えばそういう方策もあるんじゃないかと。もちろん、法的な規制だとか、ハードルはあるかとは思いますが、その辺の検討をぜひすべきだと。ほかに知恵があれば、もちろんそれで結構なんですけど、例えばそういうリピーター対策なり、冬場対策について、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから最後に、空き家、廃屋対策でありますけれども、御存じのように、先日、小池でしたね、廃屋を取り壊し中に白骨死体が出てきてびっくりということでもありますけれども、それはそういう特異な例かもしれませんが、やっぱりこれから高齢化社会の中で、廃屋なり空き家がいずれ危険建物になる可能性も大いにあるわけで、特にそこに不審者が入り込むとか放火されるということもありますのでね。

先ほどの町長の答弁の中で、データベースをつくる、あるいは対策条例をつくるという答弁

をいただきましたので、ぜひそういうことでお願いしたいと思っておりますけれども、例えば地域ごとに自治会長さんをお願いし、あるいは自主防災隊があるところは自主防災隊のほうで定期的に廃屋がないか、それがどうなっているかというようなことを調査していただいて、そういう情報を役場に集中するというのも、1ついいのではないかと思いますので、その件について再度答弁をお願いしたいと思います。以上であります。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 人口対策につきましては、確かに関ヶ原町は毎年100人ずつのペースで減っていると。最近、それをちょっと上回るぐらいのペースになりつつあるということで、先ほども言いましたけれども、これは非常に危機感があるというふうに認識をいたしております。

ただ、出生という点から考えますと、やはりこれは国のほうでも言われているように、V字回復というのは非常に難しい課題でありまして、合計特殊出生率を2.07以上にしないと人口はふえないと言われております。そういう中で、県においても、国においても、とりあえずは1.8だというようなことで、とにかく減少をいかに食い止めるかというのが、今、国のほうの施策の中心でありまして、私どももいかにしたら人口減少が食い止められるかというのが、今のところの重点課題であろうというふうに思っているところでございます。

そういった中で、やはり町内に勤める場所がないとか、家から通えるところでの仕事場が非常に少ない。そういったことで転出をされる若い方が多いという現状でございまして、議員御指摘のように、町内で住めるような、そんな環境というものが必要であろうというふうに思っているところでございますけれども、やはり現状を申し上げますと、ほかの近隣市町においては民間のディベロッパー等が積極的に参画して開発を進めていると。しかしながら、関ヶ原ではそういう例が余りないというのが現状でございまして。これはなぜかということをやはりもうちょっと分析をしながら、その解決をしなければいけないというふうに思っておりますけれども、そういった意味で町の魅力をもっと高めなければ、そういったことができないのではないかとこのように思っているところでございます。

そういう中で、先ほど海士町というような話も出ましたけれども、やはり関ヶ原町の売りというものは何であるかというのをもうちょっとやるべきであろうと思っております。この海士町は、たしか高校が廃止寸前になって、島外からの転入も認めたとということで、いわゆるいじめ対策であるとか、そんな関係から高校生が転入してきて、それが伝わって、自然の中で教育ができるということで広まって、人口がふえるような要因になったというふうに記憶しておりますけれども、確かにそういった1つの施策が当たる中で、V字回復ではなく徐々に徐々に今もふえていっているということがあるかと思っております。関ヶ原町においても、そういったものが必要であろうという逆転の発想と議員は言われましたけれども、そういったものが必要であろうと

いうふうに思います。

ただ、私個人的にそれだけの能力がないというか、逆転の発想がどうやと言えものが果たしてあるのかというのが疑問でございますけれども、これは多くの方の御意見も賜りながら、発想の転換、また事業の選択というものを進めなければいけないというふうに思っております。そういった中で人口問題も、先ほど言いましたように減少を何とか少しでも食い止めるような施策展開をしていくのが今の課題であるというふうに思っております。

それから、ランドデザインの担当部署が今2人でやっているのが弱いと言われましたけれども、議員もわかっていて御質問されたと思いますけれども、今の町の職員の体制の中で、やはりぎりぎりの中で回しているということでございまして、それだけの多くの職員をそちらに集中的に配置することは無理だというふうに思っております。

ただ、職員の中でもプロジェクトチーム等々を活用しながら、協力はさせていただいております。そういったものを活用する中で、よりよい知恵、また作業を進めさせていただきたいというふうに思っております。窓口が弱いということでございまして、職員同士、カバーし合いながら進めさせていただきたいというふうに思っております。そういった中で進めることになると思います。

それから、人口対策の話としては、進出企業のお話もございましたけれども、町内でいろいろなお話が今までもございますけれども、やはり希望面積が町内で供給可能な面積をなかなか満たさないと。やはり企業さんは1万平米以上の土地であるとか、広大な土地を要求されますけれども、町内にはそれだけのまとまった土地がないとか、あってもアクセスが悪いとか、そういった条件で話が消えてしまうというのが現状でございます。

そんな中で、やはり限られた土地しかございませんけれども、そういったものが活用できるような企業さんを探すしか、今方法がないのではないかとこのように思っております。そういう中で、再開発等も進めさせていただければ非常にありがたいというふうに思います。

また、住宅の用地提供につきましても、同じようになりますけれども、これは先ほども1回目のときに言いましたけれども、民間の住宅供給というものをもうちょっと促進できるような方策が検討できないか、それを参考にさせていただくようにしていきたいと思っております。

ただ、町としましても、今年度から、民間事業者が造成した場合に助成措置を若干ですけれどもさせていただくという形の中で、今取り組みを進めているということは御理解いただきたいと思っております。

それから、住民顕彰等のまちづくり協議会とか、そういったものの取り扱いでございますけれども、確かに住民の意識改革を進めながらやるという意味では、この啓発活動というのは非常に有効であろうというふうに私も思っております。ただ、先ほど来言いましたのは、私も住民顕彰というような形の中で啓発をし、住民の参画をお願いするというのは非常に有効である

うと思いますけれども、条例化しますと、やはりそれは拘束してしまうということで、私の聞いている数カ所のまちでは、二、三年は何とか続くけれども、その後なかなか厳しいというような話も聞いておまして、そこまでの必要性というのはいちよと考えさせていただきたいというふうに思っているところでございます。が、先ほど来も言っていますように、住民が参画する意識を啓発するというのは非常に重要でありますので、そういった意味では取り組みを進めさせていただきたいと思います。

次に、観光協会のほうでございませけれども、観光協会は昨年度、再立ち上げをしていただいて、徐々にですけれども、今、観光事業のほうに取り組みを進めていただいております。今年度は笹尾山交流館の事業を、去年は別の業者でしたけれども、観光協会にやっていただいていると。そして、駅前交流館についても今取り組みを進めていただくということで、観光協会につきましても、やはり今積極的に取り組みを進めようとしていらっしゃるところでございます。

なかなかゼロからの再スタートでありますので、一遍に軌道に乗るとするのは難しいかもしれませんが、やはりそこら辺はもうちょっと長い目で見ていただきたいと思いますし、住民の皆さんの御協力もお願いしたいというふうに思っております。

その中で、観光交流館の運営も何とか多くの町民の方、また観光客に利用していただけるような内容にしていきたいということで、今担当と観光協会のほうでいろんな構想を話し合っているところでございます。そういう中で、観光客がお金を落としてくれることが何とかできないかというふうに思っているところでございますので、そういったことを大切にしながら進めさせていただきたいと思います。

それから、冬季対策であるとかリピーター対策につきましましては、やはり議員御指摘のように、冬季とかになりますと観光客がぐっと落ちてしまう。この現状は否めないというふうに思っております。その中で、やはりリピーターというものもですけれども、関ヶ原に魅力があれば、もう一回来てみようということで来ていただける方、これは聞く話ですと、何人かというか、何%というか、徐々にではありますけれども、何度か来ていただける方もふえているように感じております。しかしながら、爆発的ではないというのは確かな話でございませので、何かもう一つの魅力、もう1回行ってみたいと思うような、そんな魅力を今ランドデザインの中で発信できないかということが課題になろうかというふうに思っております。

そういうことで、ランドデザインに期待ばかりしているわけでございますけれども、これからのそういうランドデザインの中での検討すべきものであろうというふうに思っておりますけれども、ただ前々から課題になっているのは、古戦場史跡指定地の中での構築物等の関係が非常に厳しい条件の中でやらなければいけないということで、なかなか参画とか計画が進められないという現状をどうやって打破するかというのが、今までもありますし、これからも大

きな課題であろうというふうに思っております。関ヶ原の魅力をどうやって発信するかということにつきましても、我々も一生懸命考えなければなりません。そして、町民の方々からも御提言をいただければ非常にありがたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、最後に空き家対策でございますけれども、これは現状の把握というのは非常に大切でございますが、今までは特別措置法の関係がなかったということで、なかなか動きがとれなかったんですけれども、これができたということで、先般も自治会長の幹部会を開きまして、一応、自治会長さんに空き家の現状把握、こういったものができないかということをお願いをさせていただいて、今度の自治会長会でも全員の方にお願ひをさせていただきたいということで、お願ひできれば、町内の空き家の状況、これは廃屋になっているかじゃなしに、空き家の状況という形の中でお知らせをいただいて、町のほうでその状況はまた現地を確認させていただくという方向でデータベース化を図りたいというふうに思っております。その中で、今後、廃屋対策としてどうするかというのは課題になってくるというふうに思っておりますので、また御理解と御協力をよろしくお願ひいたしたいと思っているところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） それでは、再々質問を許します。

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 再々質問をさせていただきます。簡単にいきます。

幾つか、町長の答弁で検討、検討というのがありましたので、その検討結果については、以後の議会の中で、さらにまた質問をさせていただきたいと思ひます。

あと2点だけ再々質問で、くだいようですが、推進室。私はやっぱり地域振興課から、場所的な問題を言うわけじゃなくて、独立をして、人的にもちゃんと補償をする。人がいない、いないと言われますけど、兼務発令でもいいんじゃないですか。あるいは常駐しなくてもいいんじゃないですか。課題、テーマにおいて、その場で職員で集まってもらってですね。

私が若い人と言ったのは、若い人のセンスだとか、あるいは女性の方のいろんな意見は大事なんですよね。そういう意味では、推進室を受け皿として、人的にも補償をする、いろんな議論をフリーにさせていただくという点では、ぜひもう一度検討をお願いしたいということと、それから最後に、この旧ユニチカの跡地の活用について、町長は今後どのようにしようとしているのか。このまま行けば、塩漬けがずうっと続いて、何にも利用されないということでしょう。ここに地の利があるんじゃないですか。

もっと言えば、関ヶ原駅に北口をつけて、もちろんJRとの交渉がありますけれども、列車本数をふやしていただいて、ここに人口誘導をするということも、やっぱり10年先、20年先を

見たときに必要だと思うんです。そういう点で、旧ユニチカ跡地の活用について、じゃあどうされるのかということをお尋ねをして、再々質問を終わります。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 地域振興課の推進室が非常に弱いという御指摘でございます。

確かに職員の兼務であるとか、そういう形の中で、多少は助けていただきながら作業を進めることはできますし、また庁舎内の若手の職員の意見というものも聞いていくのも確かな御提言であろうというふうに思います。

兼務の割合とか、そういうのは非常に問題になってくるとは思いますけれども、プロジェクト的に若手職員の意見を聞く場を設けてやっていくということも可能であると思いますけれども、やはり今、主としてやっているのは私どもの職員と県のほうから来ている職員で、県のほうとのパイプを重視しながらやらせていただいているということでございますので、そこら辺のラインを確認しながら、若手職員の意見も反映できるような雰囲気をつくっていきたいというふうに思います。

ただ、現状、作業の程度とか、そこら辺につきましては、まだ検討というか、詰めなければならない課題があるかというふうに思いますので、その点も御理解いただきたいとします。

それから、ユニチカの跡地のお話でございますけれども、この土地はすぐ北側に住宅が広がっているということで、企業誘致につきましてもいろんな制約がかかってくるだろうというふうには思っております。そういった中で、やはりこの庁舎のすぐ東であるという位置、こういったものも考え合わせながら、この位置に適した事業所、企業体というものの誘致というものは考えていかなければならないというふうに思っております。

例えば、一つの例として、関ヶ原町には今スーパーがないというようなことで、こういった場所に進出を望みたいというような話があれば、これは積極的に行きたいと思っておりますけれども、やはり騒音とか、迷惑企業であれば、やはりこれは考えを進めるわけにはいかないということで、選択をしながら、よりよいものについては積極的に進めさせていただきたいと思っておりますけれども、今のところ、これだけのスペースというのは、逆に大き過ぎるという話も聞いたことがございますし、少ないというようなものもございます。その中で、立地条件等を加味しながら考えさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、このまま放置しっ放しで、年に1回の合戦祭りの駐車場に使うだけやというようなことを将来的にも考えているわけではございませんので、企業誘致、またそういったものについても、いいお話があれば、また議会とも相談させていただきながら、積極的に進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（澤居久文君） これで、8番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時05分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に続きまして一般質問を行います。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、私は3点について質問を行います。

1点目は住宅リフォーム促進事業の継続について、2点目、ふれあいバスについて、3点目、介護保険の受領委任払い制度導入について、その3点について質問を行いたいと思います。

1. 住宅リフォーム促進事業の継続について。

平成26年度、27年度の2カ年事業として始まった住宅リフォーム促進事業は、利用した住民や業者の方に大変喜ばれています。平成26年度の補助金額、件数、工事総額の実績を伺います。

消費税増税や物価上昇の中、地域経済は依然として厳しいものがあります。引き続き、この事業の継続が求められていると思います。来年度以降も継続されるのか伺います。また、この事業に対する国の交付金を活用できるものがないか伺います。

我が党が実施した町民アンケートに、新築に対しても助成をという声がありました。関ヶ原町で新築を促進するためにも検討していただきたいが、伺います。

2番、ふれあいバスについて。

病院への通院、役場、老人福祉センターなど、ふれあいバスを利用している方に喜ばれています。また、少しずつ要望を取り入れ、停留所をふやすなど、改善に努力されていることを聞きました。

先日、ふれあいバスに試乗させてもらいました。玉、野上、大高、山中方面を約2時間かけて、関ヶ原地域を回りました。そのときに感じたことや、また改善と拡充の要望が寄せられていますので、以下の点について質問します。

①運行台数の増車と停留所以外でも乗りおりできるフリー乗降制度の導入。

ふれあいバスを導入する際、1台の車で運行することを前提に、運行時間と停留所が決められたと思います。そのため、基本的に自治会に停留所は1つと聞いています。自治会によっては細長い集落もあり、足腰の弱いお年寄りは、停留所まで行くのが大変という声があります。私が実際に乗ってみて、国道を走る回数が多いと感じました。せっかくワゴン車で走るのなら、なるべく集落の中を走り、停留所以外でも乗りおりできるフリー乗降制度を導入してはどうかと思いますが、お考えを伺います。そのためには、バスをふやすなどして運行時間に余裕を持たせる必要があるかと思いますが、伺います。

②グラウンドゴルフ場へのアクセス。

今須のグラウンドゴルフ場に行きたい場合、困ります。グラウンドゴルフ場の利用を促進するためにアクセスできるよう、バスでのコースを新設していただきたい。

③低床車に更新、車両に古戦場のイメージ装飾。

現在、関ヶ原地域で巡回しているワゴン車は、車体が高く乗りづらいのが現状です。踏み台を用意するなど、運転手の方の負担もあります。低床車に更新する必要があると思いますが、伺います。また、車両の側面に古戦場のイメージの絵を描くなどして装飾をしてはどうかとの意見があります。お考えを伺います。

④今須コースの午後便をふやす。

関ヶ原病院で昼からの検査等を受けた場合、今須の方はバス13時28分発や、病院のバスは14時発に乗れないとのこと。今須コースの午後便をふやしていただきたいが、伺います。

大きな3番、介護保険の受領委任払い制度導入について。

介護保険で住宅改修や福祉用具購入をする場合、利用者は一旦10割を支払い、後日9割が保険から給付される仕組みになっています。他市町では、低所得者の一時的な負担を軽減するため、かかった費用の1割分を支払うだけでサービスを受けられる受領委任払い制度を始めています。この仕組みは医療保険でも既に行われており、一般的になっています。ぜひ当町でも導入していただきたいが、伺います。

今回の一般質問は、選挙もありましたということで、住民の要望を中心に質問させていただきました。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、まず住宅リフォームの促進事業の継続ということからですが、議員質問の平成26年度の実績でございますけれども、補助金額361万7,000円で、件数は46件、工事総額は1億1,452万7,000円となっております。

なお、来年度以降の継続につきましては、町内の経済状況、商品券の利用実績を鑑み、今後も検討させていただきたいと思っております。また、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の活用というものにつきましては、この事業は平成26年の12月26日以降に計画をされた事業しか対象にならないということで、残念ながら関ヶ原町はその前からやっていたということで、対象外ということでございます。今のところ、補助金等はなしということで、町単の費用でやらせていただくということになります。

次に、新築に対する助成についてでございますけれども、移住・定住の促進という意味で、関ヶ原町人口ビジョン・総合戦略の中で施策等を検討していくことにしておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

次に、ふれあいバスについてでございますけれども、1つ目の増車とフリー乗降制度の導入

についてでございますけれども、停留所の選定には、安全に乗りおることができるスペースがあることを前提に場所を決めております。路線、そのような場所があつて、停車場からの距離的にも適応であれば、停留所の増設というのは今後検討させていただきますけれども、フリー乗車制につきましては、昭和61年の当時の労働省の告示で、車両運行管理に係る具体的判断基準というのがございまして、委託でやる場合にはそういったことはできないというふうになっております。また、交通や乗降客の安全という観点から考えましても、今のところ導入は考えておりません。また、利用客の状況を見る限りでは、増車という形の中での対応は今のところ考えていないということでございます。

2つ目のグラウンドゴルフ場へのアクセスについてでございますけれども、今須コースにつきましては、ルートの一部変更という形で対応は可能かもしれませんが、関ヶ原コースにつきましては、そもそも今須へはバスが行っていないということで、路線を変更していくようにすると、1日当たりの巡回回数が減少してしまうということになります。コースに多大な時間的ロスが発生すると思われましますので、それを回避するためにはバスのコースを複数整備しなければならず、経費という観点から考えますと非常に難しいのではないかと考えております。

なお、現在、自家用車の相乗りという形でグラウンドゴルフ場へ来られる方の一部からは、運転者の都合に合わせなければならないということで、好きな時間に行けるようにしてほしいという希望が一部あるのは承知しておりますけれども、これは実際の数がどれくらいあるのかというのは調べてみないとわかりませんので、今後調査させていただきたいと考えております。

3つ目の低床車と装飾についてでございますけれども、確かにお年寄りの方には、現在のふれあいバスには乗降に支障があるというふうに思われます。今の車につきましては、走行距離数も20万キロをオーバーしてございまして、更新する時期も近いと考えておりますので、その際には低床車と装飾については検討させていただきたいと考えております。

4つ目の今須コースの午後便の増設でございますけれども、今現在のバスにつきましては、学校の登下校にも使っているというようなことでございまして、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

どちらにいたしましても、今までと同様に改善できる点については順次改善していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、介護保険の受領委任払い制度の導入についてでございますけれども、受領委任払い方式の導入につきましては、利用者から見れば負担軽減が図られ、利便性が向上すると思われましますけれども、事業者の方については事前の登録が必要となりまして、福祉用具に購入については、指定福祉用具事業販売者が限られるため、町内の事業者が数社あります。また、住宅改修については個人経営の大工さんなど、数多くの町内外の事業者が対象となると思われましますが、事業者の方においては登録申請や受領委任の事務手続が必要になることを御理解の上で、この

方式に登録していただく必要が生じるというふうになっております。

今、県下においては、42市町村中、受領委任払いを実施している市町村は、住宅改修につきましては11市町村、福祉用具の購入につきましては6市町村となっております。既に導入済みの市町村では、受領委任払いが利用できる条件といたしまして、介護保険料の滞納がないこと、介護認定申請中でないこと、入院中でないこと、非課税世帯、生活保護世帯などとしている市町村がありますので、導入に当たってはどのような場合に受領委任払いを認めるか、また導入が有益であるかどうか、実施市町村の状況を調査した上で検討してまいりたいと考えております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 答弁ありがとうございました。

住宅リフォームについては検討していただけるということで、今実績をお伺いしましたところ、361万7,000円の助成金に対して1億円以上ということですね。ちょっと正確には書き取れませんが、その意味では30倍以上の経済的な効果があるという点では、この住宅リフォームは本当に助成が地元の業者に落ちて、商品券で地元の商店に落ちるといいます。また、それが税金として上がっていくという、本当に地域の中で経済が循環していく、お金が回っていくという大変すぐれた制度だと思いますので、ぜひとも前向きに御検討いただきたいと思っております。

それから、住宅リフォームのもう1点は、周知がやはり弱いというふうに思っています。本当でしたら、業者の方にもっともっとセールスしていただいて宣伝していただくのが一番いいんですけども、小さな業者のところは、その宣伝費を出すのも大変えらいということもありまして、ぜひ住民の方に周知徹底をお願いしたいと思っておりますので、その辺を伺います。

次に、ふれあいバスについてですが、停留所を増設するのは考える余地があるということでしたが、結局今の1台で、今の時間で回そうと思ったら、停留所をふやすのがなかなか時間的に厳しいというのがあると思っておりますので、私はやっぱり台数をふやして、もっと細かいところで停留所をする必要があると思っております。

上石津ではフリー乗降制を名阪近鉄に委託されて、そういう制度を導入してみえますので、私はフリー乗降制が一番いいんじゃないかなと思いますけれども、それができないということであれば、やっぱり停留所を細かく設定していただくということは非常に大事だと思いますので、その補償として台数をふやすということは必要じゃないでしょうか。その辺を伺いたいと思っております。

グラウンドゴルフ場について、関ヶ原コースがグラウンドゴルフ場に行くというのはなかなか

か難しいと思うんですが、例えばやすらぎまで行って、やすらぎからは今須コースが出ておりますので、それを乗り継いでグラウンドゴルフ場まで行ければ、私はいいいんじゃないかなと思っていますので、そういう方法も検討をお願いしたいのですが、伺いたいと思います。

それから、今須コースの午後便の件ですけれども、私も現状を知っております。今須の学校のスクールバスを使ってみえるということで、ちょうど午後の3時、4時あたりは子供たちを送り迎えしないかということで使えないというのはよくわかっておりますが、関ヶ原病院自体も午後の診療を入れられたわけですから、病院バスも含めた中で利便性を図れるように検討していただきたいと思いますが、その辺も伺いたいと思います。

それから最後に、介護保険の受領委任払い制度ですが、そんなに難しくない仕組みだと思っております。現在でも医療保険は、高額療養費制度では70歳未満は限度額適用認定証というのをあらかじめ役場でもらって医療機関に出せば、高額分は払わなくても済む。70歳以上は高齢受給者証というのを見せれば、高額負担は要らないと。それから、分娩についても直接支払い制度というのがありまして、今までは全額払って後からもらうということでしたが、もう今は支給額を超えた分だけ払えばいいというふうになっておりますし、随分前からやっています子供の医療費や障害者の医療費についても、現物支給ということで、払わなくても済んでいるということがありますので、そんなに難しくない、考える必要はないというふうに思っていますので、その辺のバランスも含めて、ぜひ前向きに検討していただけるのかどうか伺いたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 住宅リフォームについては周知が弱いと言われておりますけれども、予算の範囲内で言うと、予算も補正予算をしながらしながらやっている範囲でございまして、そこその周知はされてきているのかなというふうに思っているところでございまして、利用していただくのは非常にありがたいんですけれども、予算から考えるとこのぐらいのペースで行っていただいたほうが私としてはありがたいなというふうに思っているところでございます。

それから、停留所の便に関しては、増車が望ましいという御指摘でございますけれども、確かに特定の利用される方にとっては、ふえたほうが楽に使えるし、いいことではあろうかと思っておりますけれども、費用対効果といいますか、利用される方の人数ですね。これが一月当たり、関ヶ原地区で大体500名、今須で二百二、三十名ぐらいなんです、一月で。1日にすると、最大で39人、最少のときは12人ぐらいというぐらい、利用者がそんなに多くないという実態を考えたときに、今の財政状況を考えたときにそれだけでもふやせるのかなというのは正直なところでございまして、何とかもうちょっと利用がふえるような形も検討していかなければならないのではないかというふうに思っております。

それで、御提案のやすらぎからグラウンドゴルフ場を使うと。これは確かに私も思ったんですけど、そうすると逆に向こうでの利用時間がめちゃくちゃ制限されてしまうと。送るのはいいんですけども、帰ってくる便がないんです。どうやって帰ってくるのということになってしまって、そのためにまたわざわざ迎えに行かんなんらというようなことも、ちょっと課題が大きいのではないかというふうに思っておるところでございまして、今後の研究課題にさせていただきたいと思っておるところでございまして。

それから、今須の午後便をもうちょっとふやしてほしいという中で、病院のバスの利用ということでございますけれども、これは病院ともちょっと協議させていただいて、検討させていただきますけれども、できる限り、足のない方に対する利便サービスというものは、できる範囲ではやりたいと思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

それから、介護のほうの受領委任のほうですね。これは別にやらないという意味じゃなしに、例えば個人の大工さんなんかでも、これは事業の対象になるということではしているんですけども、そうした場合に、登録をせなあかんとか、そういう話だと面倒くさいで嫌だと言われてしまうと、これは困ってしまいますし、やるんやったら全員の方を対象にしなければならないと思っておりますけれども、他市町の状況を見ていると、やはり条件設定が非常に多岐にわたってあるという中で、この方は利用できるけどこっちは利用できないよというふうになるのでは余りよろしくないんじゃないかというふうに思っておりまして、導入するんであれば、全ての事業者の方が円滑に登録をしていただいて、利用者がそのサービスを受けるということができるような、そんなシステムができればいいんですけども、今のところ他市町の状況を聞いている範囲では、やはり条件設定の中で利用できる方、できない方が生じているということでございますので、そこら辺は研究をさせていただきたいと申し上げたところでございまして、御理解をいただきたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ふれあいバスについてですが、私は、これは公共交通という観点で見なければならないと思っております。単に困っている人の解消を図るという狭い意義だけではなくて、まちづくりの土台というふうに、その役割を果たすというふうに考えたほうがいいと思っております。高齢者が気軽に外出して、健康増進になれば、医療費も介護費も少なくなり、商業も活性化するという総合的な効果が生まれると思っております。特に関ヶ原は、私自身もちょっと北地域に住んでおりまして、まちまで行くのに、歩いてでも自転車でもあれなんですけど、行きは下り坂なので行きやすいんですけど、帰りは上り坂で、出かけるときにやっぱりどうしようかなと思って迷う、常に迷っております。今は車なんですけど、元気な人でもそういうふ

うに思うので、やっぱり住みやすさという点でも、住民の足というものをまちづくりの中心に位置づけていただきたいと思います。当然、予算も厳しい状況の中で、バスをふやすというのは大変厳しいかとは思いますが、やっぱりまちづくりの土台、教育にしても福祉にしてもスポーツにしても商業にしても、そういう土台に地域住民の足を守るという役割がこのふれあいバスにはあると思いますので、ぜひともそういう観点で、少しでも前進を図っていただきたいと思います。

以上で再質問を終わります。そのことについて、町長のお考えを伺います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほど来、バスについては決して増便を拒むものではないんですけれども、やはり費用対効果という観点から、厳しいというのは申し上げておりますけれども、その費用の一端が、やっぱり財政上の問題があるということでございますので、御理解いただきたいと思いますけれども、やはり今御提案の件については、私も同感する部分もございます。しかしながら、一方だけで進めることができないというのも事実でございますので、そこら辺は御理解いただきたいと思います。将来的に向けての検討課題ということで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光でございます。

私は、人口減少問題について一般質問をさせていただきます。

私は、平成25年12月議会一般質問の中で、平成25年11月現在7,880人で、今後1年間に100人以上減少するのではないかと予測、発言をしましたが、平成27年4月、ことしの4月現在7,670人で、1年半足らずで210人の減となり、町の行財政に与える影響は多大であります。

ことし10月に行われる国勢調査の結果によっては、地方交付税、町税の減収など、厳しい事態も予測されます。今後のまちづくりには、人口減少問題を真剣に取り組む必要があります。

そこで伺います。

1つ、関ヶ原町の人口減少について、町長の危機感はということでございます。

1つ、人口流出の歯どめの対策と今後どのように推進していくのか。

以上2点について、町長の答弁を求めます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきますが、前の議員さんとの重複がありますので、簡単にさせていただきます。

まず初めに、人口減少に対する危機感でございますけれども、日本が人口減少時代に突入している中、関ヶ原町におきましても人口減少が顕著に進んでおり、日本創成会議の示した将来予想では、消滅可能都市に分類されております。人口減少に伴うさまざまな諸問題を検証いたしますと、この問題に危機感を持って対応しないといけないというふうに思っているところでございます。

その中で、次に人口流出の歯どめ対策といたしましては、今後の推進は今現在策定中の関ヶ原人口ビジョン・総合戦略の中でしっかりと分析し、適切な施策を講じていくということにしております。とりわけ若年層の近隣市町村への転出に歯どめをかけ、町内に住み、結婚し、子供を産み育てやすい環境の整備というものが非常に重要になってくるというふうに思っているところでございますので、そういった面での対応は今後どういうふうにしていくかということを経営戦略の中で十分検討していきたいと考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 再質問させていただきます。

町長は、平成27年3月議会の所信で、第1に行財政改革と健全財政の維持、第2に観光の推進、第3に関ヶ原病院の経営改善、第4に教育の充実、第5に福祉の推進と表明されていますが、この人口問題についての政策が述べられていなかったのではないかと、今回この考えを問いました。

私は4月の選挙で、町民の皆様は、第1に町財政の立て直し、第2に人口減少問題を真剣に取り組む、第3に地元企業の支援と産業誘致の推進、第4に皆様の声を真摯に受けとめて対処すると4つの事柄について訴えてまいりました。

この人口対策は、今後のまちづくりのキーポイントになる重要課題の一つです。関ヶ原町の今の現状は、東海道本線が通っており、町の中央に駅があります。東京、大阪へは新幹線で日帰りができると。高速道路で関ヶ原インターチェンジがあり、東西南北に国道、県道が走り、交通の便が非常によい。多少の雪は降るが大した影響はないと私は思います。町内には関ヶ原石材、関ヶ原製作所、THK岐阜、真誠、マキナ、オーツカ、山田工業等の企業があり、店舗もウッドペッカー、ゲンキー、コメリ、スギ薬局、関ヶ原観光等、町内としても雇用の環境は悪くないと私は思います。災害対応には、役場職員及び建設業の5社と消防団その他で対応しており、医療関係も関ヶ原病院のほか3カ所で診療が行われております。歯科も5カ所で診療がされておりますし、金融機関も4店舗で営業されており、安全で安心の中での通常の生活をするには何ら問題はないというふうに思っております。

では、なぜ関ヶ原町の人口が減るのか。1年間に約100人の方が亡くなれると。そして、

約30人の人が産まれるというようなことで、差し引き70人の減と。これは自然減と言うんですが、そのほかに進学や就職、結婚及び移住による転出、社会減と言いますが、約30人で、年間トータル約100人の減となり、2040年、25年後の総人口推計は約5,200人とされています。これは4つのデータを出しておりますので、その平均を私はとらせていただきました。

岐阜県では、現在200万人がお見えになりますが、2100年には130万人を維持させるための政策を展開されますが、関ヶ原町としても関ヶ原町総合戦略推進委員会、先ほど町長も言われましたが、6月16日に立ち上げをされました。その委員の中に、私は議会代表として入っておりますが、委員長さんは岐阜経済大学の副学長の竹内さんという方が委員長でございます。それから、副委員長には町連合会の副会長であります今須の蟻川さんということになっております。

そんな中で、委員会での論議はこれからされますが、一応この6月は終わりましたが、8月、10月ということで3回重ねられると思います。10月には、先ほども言われましたように提言を受けられ、人口問題に取り組み、進められますが、関ヶ原町人口ビジョン・総合戦略骨子案を策定される段階で、町長の考えの中で何年後にはどれだけの人口にしたい目標数値があったのか、なかったのか。あれば、数値も含めてお伺いします。

その設定数値によっては、今後のまちづくりに大きな影響があるのではないかと。また、少子・高齢化問題と人口減少問題は別々の対策が必要だと私は考えます。町長のお答えをお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 私の3月の所信表明の中で人口問題に触れていなかったと言われますけれども、確かに人口問題というよりも、全体の行政推進、観光、病院、教育、福祉、こういった全ての施策の中で人口問題も当然検討される課題であろうと思っております、特に重要課題というふうには上げておりませんが、その中で施策展開をどういうふうにするかによって住みやすいまち、住みたくなるまちに展開できるのかということにつながってくるかというふうに考えているところでございます。

そういった中で、先ほども言いましたけれども、人口減少が特に進んでいるこの状況が、関ヶ原だけの状況かということそうではなしに、ほかの市町も同じように人口減少していると。ただ、その程度が関ヶ原町はほかの市町に比べても大きいと。日本創成会議の数値でいきますと、関ヶ原町は60%を超える割合で進んでおりますが、隣の垂井町はまだ30とか、そんな低い数字であったというふうに思っておりますけれども、確かにその減少率の根本がどこにあるかということですね。それが分析もされておりますけれども、やはり若い世代がここになくなるというのが大きな課題であるというふうに指摘をされております。

そのためにはどうするかということでございますけれども、やはり町内の企業等にも就職等を考えなければいけませんけれども、この春先に町内企業を、私、町内5社全部を回って、実

情を聞いてきましたけれども、残念ながら、町内の方が町内企業に勤めている割合というのは非常に少ない。関ヶ原に来ている方は、町外の方のほうが多いんです。そういった中で、町内の方はよその市町へ勤めに出られる。そして、勤めの関係からかもしれませんけれども、勤務地に近いところに住宅を建てられるのではないかというふうに思っているところでございまして、やはりそういうことであれば、多少無理してでも住みやすい、そんなまちにしていかなければならないのではないかというふうに思うところでございまして、そういった勤務形態等につきましても、今後検討しながら考えていかなければ、これはもう非常に難しい課題であろうというふうに思っているところでございます。

それから、目標数値と言われましたけれども、今これだけ人口減少が進んでいる中で、上のほうの数値を上げたいんですけれども、なかなか数値が上げられない。いかにしてとめることができるかということでの課題を考えているところでございまして、具体的に、将来的に人口が5,000人とか、そんなふうに言われておりますけれども、いかにしたら6,000人台でとめられるのか、また7,000人台で行くのかということができるといえるのかという方策も立たない状態の中で、具体的な数値は今のところ上げていない状態でございますが、指示としては、どうやったらとめられるのかを検討しろというのが指示でございます。

それから、少子・高齢化と人口問題は別だというふうにおっしゃいましたけれども、やはりこれは私は連動している話だと思っております。高齢化が進む中で、今後急激に後期高齢者がふえる、そういった時代になりますけれども、その先には、やはり後期高齢者が少なくなる時代がやってまいります。そうすると、そのときに人口が急激にもう1回減ってしまうという状況が発生することでありまして、高齢者対策、いかに元気に長生きしていただく、そういった施策も必要ですし、少子化をいかに食いとめ、若い人をふやす、そういった施策も重要であろうということが、将来的にはトータルで考えると人口問題対策につながってくるであろうというふうに思っているところでございますので、そういった意味で、両方とも必要な施策展開をしていかなければいけないというふうに思っているところでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 再々質問をさせていただきます。

今、町長の最後の少子化問題と人口減の問題は連動していると。考え方としては連動している部分もあると思いますが、対策としては別物だと。対策と言ったと思うんですが、別だと私は思うんですけれども、そこら辺。

それともう1つ、数値ですね。これは、町長さんがこの策定を事務方に指示されて、骨子を

つくられたと思うんですが、そのときの町長さんの思いの数字を聞いたかったわけですね、これはデータではなしに。そういうことで、ちょっとその点だけ言うておきます。

今後の町政としては、人口減少問題を初めとして、少子・高齢化、関ヶ原病院の指定管理。国では、先日も新聞に出ておりましたが、ベッド数を国の方針では減らすというようなことで、岐阜県はたしか18%ぐらい減らしなさいというような報道がされておりました。隣の三重県は20%ですね。そんなことで、こういう国の方針も、そうやって医療費の削減というようなことで、ベッド数も減らしなさいよというような中でこういう問題があると思います。

それから、駅前観光交流館の運営、これは先ほど8番議員の方も相当言うておられましたのであれですが。それから、関ヶ原古戦場ランドデザインですね。これはたしか、5年間で15億ぐらいのお金を……。

○議長（澤居久文君） これは人口減少問題と何か関係あるんですか。

○2番（室 義光君） これは、やっぱり人口が減ってくると、これも影響してくると思いますので。

○議長（澤居久文君） 集約して質問してください。

○2番（室 義光君） はい。

そんなことで、一応早々に問題解決への方針を決めなければならないと思いますが、西脇町長の任期はあと1年半というようなことで、多くの懸案事項を今後どう進められるのか、また職務多忙と予想されますが、さきの議会でも質問しましたが、副町長制を導入して職務の分担をして、早く政策を進めるべきです。町長の考えをお伺いしたいと思います。

それと最後に、行政改革推進委員会の開催予定はどのようになっているのか、先日質問させていただきましたが、今年度4万5,000円の予算がついておりますが、決まっておれば、メンバーの方も教えていただきたいと思っております。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁できますか。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 人口の減少に対する数値的な指示というのは具体的になかったのかという再々質問でございますけれども、先ほど来言いましたように、いかにしたらとめることができるのかということを考えていけないといけないということでの指示をさせていただいたところでございまして、具体的に何人を目標にという、マイナスの数字は出しておりませんということで、御理解いただきたいと思っております。

それから、ちょっといろんなことを言われまして、主体がちょっと把握できておりませんが、病院の問題につきましても、やはり人口減少が大きな要因であろうと。昔の人口の中では患者数も多かったんですけれども、それなりに今減ってきているのも、病院運営が非常に厳しい一つの要因であろうというふうに思っておりますが、そういったことについても病院の

対策の中で人口減も含めた体制というものは考えていかなければならないということで、今、指定管理の中で検討をどうするかということを検討しているところでございます。

それから、ランドデザインについても同じように、整備はしても人口減になればそれだけ来る客も減ってくるというふうな予想がされますけれども、その中で、やはり魅力をいかに発信するかというのが大事であろうということで今取り組んでいるところでございます。

あと、行革のことについては総務課長のほうからお答えさせていただきますけれども、副町長制については、今財政状況等を考えて、非常に厳しい状況の中でどうやっていくかというのを考えていかなければなりません。その中で、今後検討はさせていただくことにしまして、今のところ導入するとか、しないとか、全然考えておりませんが、今後の課題ということで、当分は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） それでは、行政改革について、今の状況と今後の進め方についてお話しさせていただきたいと思っております。

まず、行政改革大綱ですが、議員言われますように、平成23年度から27年度、今年度までの策定が今されております。それにつきましては、今度28年度からの新しい行政改革大綱を作成するというので、今事務的に取り組んでございます。

まず、現在のところですが、今までの23年度から27年度までの進捗状況調査を各課に今、課題として取り調べのほうをさせていただいております。それが7月の中旬ぐらいにまとまるかと思われまます。

その後、8月中旬ぐらいに、28年度スタートの骨子案をまた事務レベルで作成しまして、その後、行革推進委員さんの選定に入らせていただきたいと思います。第3条によりまして、町民の中で町政にすぐれた見識を持っておられる方10名以内を町長が任命するというものになってございますので、それに従って、町長のほうで任命していただいて、8月の下旬には第1回の行革推進委員会を開催させていただきまして、その後、11月、2月と、最終は2月を目標に策定を完成させたいと。その後、3月議会に行革の案をお示しできればと、そのように考えております。以上です。

○議長（澤居久文君） これで、2番 室義光君の一般質問を終わります。

お昼8分前ですけれども、きょうは多くの傍聴者の方にお越しいただいておりますので、超えてもちょっと引き続きやらさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、4番 松井正樹君。

〔4番 松井正樹君 一般質問〕

○4番（松井正樹君） それでは、お許しをいただきましたので、私は生徒数減少による学校教育・学校生活の弊害対策について質問させていただきます。

見出しの少子化における生徒数減少は、全国的な問題であります。当町においても御多分に漏れず、少ない人数での学級・学校運営ではありますが、先生方を初めとする各位の努力により、適切な学校教育がなされているところであります。

しかしながら、学力的な水準は別にして、人口の少なさゆえに起こり得る問題も存在するわけで、その一般例並びに対策術を伺いたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） ちょっと漠とした問題でございますので、回答も漠としますが、よろしく願いいたします。

児童・生徒数の減少により起こり得る問題といたしましては、一般的に考えられるのは人間関係が固定して、序列化が生じやすい点があり、それらに伴い、一部の子供には依存心が生まれがちになる点がある。また、多様な考えが生まれにくい点があると考えられます。そのほかにも、グループ活動や部活での団体競技等が成り立ちにくい点があると思っております。

これらの問題の対策といたしましては、個人や少人数でできる活動を多く取り入れることや、仲間を認め合い、自分の考えも積極的に発言できるような活動の充実を図るなど、限られた条件の中で工夫を凝らすことで取り組みをしていく必要があるというふうに考えられます。

さらに、運動会などの学校行事においても、少人数であるがゆえのいろいろな課題もあると思っておりますが、保護者の皆様や地域の方々の御理解と御協力も必要であるというふうに思っております。

また、教師が一人一人の児童・生徒の個性を生かし、育てる指導も必要になってくるというふうに考えているところでございますので、そういった意味で教師、学校の取り組みを積極的にやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

4番 松井正樹君。

○4番（松井正樹君） 我が町には、中学校は2つあるわけでございます。その中で、御存じのように、細かいほうは今須中学校でございまして、今町長のほうから、小さい学校の生徒数減少によるところの問題点として、グループ活動やら部活というお言葉が出ました。私、きょう突っ込みたかったのは、まさにその辺のことでございまして、その対策として、個人競技やら少数の人数でできるスポーツやらを導入されたらどうかというお言葉も出ました。まさに今須においても、男子においてはバスケット、そして剣道、女子においてはバレーボール、剣道という部活がございまして、考えに考え抜かれた種目でございまして、少数の人数でチーム編成ができ、剣道に至っては、団体戦においては5人で戦うわけでございますが、最悪の場合3人で

出場して、3人とも勝ってしまえばこっちのもんやということもできるわけでございます。

ただ、今申し上げたのは考えに考え抜かれたと申し上げたわけでございますが、小学校のころからスポーツの花形として、やっぱり野球というスポーツが存在するわけでございまして、野球というのは9人いなければあかんと。それプラス補助員も要るということで、とてもやないけれども少数の学校においてはクラブ活動は無理であるということ、子供たちは諦めるわけでございます。

しかしながら、他町においては、例えば野球部であります、2人、3人でも野球部と認められて、よその学校と連携して部活としてやっているところもございます。そしてまた、ある学校においては2つの部までは入部を認めているところもあるということでございます。その辺のところにつきましては、学校の側の考え方やら、校長先生の考え方やらもございまして、余り思いっきりぐいぐいと突っ込んだことは言えんのかもわかりませんが、行政のほうからの考え方として伺いたいところでもあります。

先ほどから話が出ていますように、人口減少はどんどんどんどん進んでいくと。それにおいても対策をしたところで、子供らのふえ方はV字回復は無理やという言葉も出ています。これからだんだんだんだん生徒数、児童数は減っていくもんやと思われる中で、子供たちのやりたいことやら、熱中したいことやら、その才能を伸ばすにおいてもいろいろと行政側も考えてあげられるべきところは考えていただきたいと思うわけでございます。

そしてまた、この季節、中学生におきましては、中体連という大会がございます。中学3年生の今までやってきた部活についての集大成であり、最終到達地点でございます。学校のスポーツクラブではないけれども、スポ少という団体の中で野球をやっている子がございまして、やっぱりその中体連は、自分は野球部が存在せんから入っていないけれども、やっぱりその集大成でやりたいなあという気持ち、すごく熱い気持ちを持っている子もございます。

そんな中で中体連、いろいろ県とか国とかの規則やら、決まりがあるとは存じておりますが、何とかその緩和のほうに向けて動いていただくというか、みんなで考えてもらいたいなという思いで、そのような考えをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） 教育長。

○教育長（中川敏之君） では、お答えします。

今、言いにくそうにおっしゃいましたけれども、今須中学校の実際に抱えている問題でございます。私も昨年度、ここへ就任して1カ月もたたないうちに、今のお話についてはお聞きしました。

具体的に言いますと、今須中学校には野球部がありません。関ヶ原中学校には野球部があると。野球部がないので、小学校でスポーツ少年団で野球をやってきた子たちが野球ができないと。野球部がないからバスケットボール部に入部して、そして野球を続けると。続けるすべは

関ヶ原中学校と今須中学校と合同で野球クラブを設立しまして、それで野球を続けていると。それが現実です。

今、松井議員がおっしゃった、その中でいろんな大会には出られるんです、そのクラブで。ただし、出られない大会が中体連だと。どうして出られないかといいますと、これは両学校に野球部がないと出られないと。先ほど申しましたように、関ヶ原中学校にはございますが、今須中学校にはないので、中体連の規約によって、それは認められませんよということが昨年度、その規約を何とかしてほしいと言われたところでございます。

先ほど行政で何とかとおっしゃいましたので、私たちが取り組んできたことで言いますと、その問題につきましては、例えば西濃教育長会でこの問題を出しました。あるいは、県の教育長会でも出しました。そして、中体連は実質、中学校を動かしますので、中体連の担当の不破郡の校長が西濃地区でその話もしました。県の中体連の部会でも、そのことが話題になっています。

この問題は、関ヶ原町だけではなくて、今、県内で中体連にかかわる問題は多く抱えてきています。その原因は、結局生徒数の減少です。

今言いましたような、こちらからの働きかけはしていますけれども、県のほうも今そのことにかかわっては、県として、運動部活動について一度きちんと話し合いたいという会議を本年度、検討会を2回持ちます。そして、それ以外の会としては、具体的には運動部活動指導者サミットというものが行われます。その中で、今ずうっとお話ししてきました問題もお出しして、そしてそのことについての対応をまた考えていけるようにしたいということを今考えておるところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君） これで、4番 松井正樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開催いたします。

日程第3 議案第47号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第3、議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 議案第47号 工事請負契約の締結について。

次のとおり、工事請負契約を締結する。

平成27年6月22日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記1. 契約の目的、関ヶ原中学校柔剣道場耐震補強及び改修工事。

2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約金額、8,488万8,000円。

4. 契約の相手方、不破郡関ヶ原町大字関ヶ原2490番地の113、株式会社藤塚工務店 代表取締役 藤塚茂郎。

○議長（澤居久文君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、議案第47号につきまして御説明申し上げます。

関ヶ原中学校柔剣道場耐震補強及び改修工事につきまして、去る6月12日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、株式会社藤塚工務店が落札いたしましたので、契約金額8,488万8,000円で同社と請負契約を締結したいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては学校教育課長から説明いたさせます。

○議長（澤居久文君） 三宅学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） 議案第47号 工事請負契約の締結について。

関ヶ原中学校柔剣道場耐震補強及び改修工事の契約について御説明申し上げます。

議案資料のその2に、簡単ですが平面図をつけさせていただいておりますので、そちらもあわせてごらんください。

今回の工事ですが、工事名にもございますが、柔剣道場の耐震補強工事とあわせまして、老朽化が進む外部及び内部の改修を行う工事でございます。

内容としましては、南北の面の基礎の増設ですね。この図面でいきます右、左側になりますが、ここの部分の基礎が弱いということで、ここの基礎の増設を行います。あわせまして、ほかの上側、下側になります。これは東西の面でございますが、独立基礎が入っております。ここの補強を行います。

また、ブレースといいまして、筋交いの鋼材でございます。これが今も入っておりますが、今の状態では耐震が保証されないということでございますので、そのブレースを一旦外しまして、また補強ということで増設をいたします。

それから、先ほど言いましたが、老朽化ということで、屋根、それから外壁、内壁、床、この面の取りかえを行います。それから、電灯でございますが、LEDの電灯のほうに交換をいたしまして、交換にあわせまして取り付けの強化を行います。また、男女トイレが1つずつございますが、こちらの改修等も行うものでございます。

工期につきましては、本年12月25日までを予定いたしております。以上でございます。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 請願第4号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第4、請願第4号 安全保障法制法案に関する意見書を求める請願についてを議題とします。

本案については、総務民生常任委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過、並びに結果の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 楠達男君。

○総務民生常任委員会委員長（楠 達男君） それでは、総務民生常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

開催の期日は、平成27年6月17日午前9時より、役場委員会室において開催をいたしました。出席委員は田中委員、澤居委員、川瀬委員、谷口委員、そして私、楠の委員全員の出席でございました。会議事件説明のための出席者はございませんでした。職務のための出席者は澤頭事務局長、岡村書記で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

本定例会の1日目に付託をされました請願第4号 安全保障法制法案に関する意見書を求める請願について、慎重審議を行ってまいりました。

これまでの安全保障を大きく転換する法案であり、かつ余りにも複雑難解のため、広く国民的議論を含めた法案の慎重審議が必要であることについては、各委員の理解はおおむね得られました。

しかし、慎重審議を求める本請願については、国会において慎重審議をしていないわけではなく、今まさに専門的な議論が重ねられており、今国会の会期延長も視野に入れながら、さらに国民的な議論に向けて審議を行っていく状況であると判断され、公益性に属さず、国会の運営に関し、慎重審議を求めることは反対であるとの意見がございました。

審議を重ねた結果、当委員会としては、安全保障法制法案に関する意見書を求める請願については、反対多数により不採択との結論に達し、午前9時25分に閉会をいたしました。

以上、総務民生常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れがございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上であります。

○議長（澤居久文君） 委員長報告に対して、これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔挙手する者あり〕

最初に、本請願の不採択について、反対者の討論を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 私は、請願第4号 安全保障法制法案に関する意見書を求める請願について、不採択に反対する立場で討論を行いたいと思います。

安保法制法案は、3つの重大な問題があります。

1つは、イラクでもアフガニスタンでも、アメリカの起こした戦争に自衛隊が出かけ、これまでは禁止されていた戦闘地域にまで行って、後方支援なるものをするようになります。後方支援とは、日本政府だけが使っている言葉で、国際的には兵たんと言っておりまして、戦闘行為に不可欠な一部であります。兵たんは軍事攻撃の対象にもされるもので、まさに戦争そのものです。

2つ目は、PKO法改定により、戦乱が続くような地域で自衛隊が武器を持った治安維持活動ができるようになることです。アフガニスタンで3,500人もの死者を出した国際支援部隊のような活動にも参加できることとなります。多数の民間人を殺傷しており、まさに殺し殺される状態がそこにあります。

3つ目は、日本が攻撃されていないのに、集団的自衛権の発動で他国が起こす戦争に参加することになります。国会審議の中で、他国の戦争によって、自国に存立危機が起こった事例はあるのかとの質問に、政府は例がないと答えています。つまり日本に危険が及ばなくても、海外に出かけて行って戦闘行為に加担するわけですから、これを憲法違反と言われるのは当然です。

日本国憲法第9条は、第1項、日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇、または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。第2項、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めないと書かれています。そして、最後の憲法第99条は、天

皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、この憲法を尊重し、擁護する義務を負うと記しています。

大多数の憲法学者が、この安保法制本案は憲法違反だと言い、日本弁護士連合会も反対の表明をしております。国民の8割は、世論調査では説明不足だと思っています。大幅な会期延長が報じられていることについて、その狙いは慎重審議ではなく、法案を今国会で何が何でも強行したいというのが本音だと思います。

日本の国の根本を、ましてや国民の命にかかわる問題について、一国会で決めるような簡単な問題ではないと思います。今回の請願の趣旨は、慎重審議を求めるものであり、少なくとも今国会で成立させないでほしいという内容であり、この法案そのものに賛成の人も反対の人もよくわからない人も、請願趣旨には賛成していただけるものと思います。いろんな立場はあると思いますけれども、ぜひとも御理解いただき、不採択に反対していただきますようお願いし、討論といたします。

○議長（澤居久文君） 次に、本請願の不採択について、賛成者の討論を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 私は、請願第4号 安全保障法制法案に関する意見書を求める請願について、委員長報告に対して賛成の立場で討論させていただきます。

今回の請願の趣旨が、安全保障法制法案の内容に対して廃案、あるいは反対を求める意見書ではなく、法案に対しての慎重審議を求めることの請願であり、国の審議においては衆議院法制審査会での参考人質疑で、憲法学者3人の発言後には議論を急ぐ方針などを修正するなど、また衆院特別委員会においても専門的な議論が行われており、委員長報告にもありましたが、国会会期も大幅な延長の様相もあり、新聞紙上での世論の反発等を含めて鑑みても、慎重審議を行っていると言わざるを得ない状況にあります。今行われている国会の運営に関してだけの意見を申し上げるのはいかながなものかと思うものであり、委員長報告に対して賛成するものがあります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではありますが賛成討論とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（澤居久文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより請願第4号を採決します。

本採決は起立によって行います。

本請願に対する委員長の報告は不採択です。本請願第4号を不採択することに賛成の方の起

立を求めます。

[賛成者起立]

賛成多数であります。よって、本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

日程第5 特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（澤居久文君） 日程第5、特別委員会の設置についてを議題とします。

委員会条例第6条第1項の規定により、特別委員会を設置します。

この特別委員会は、関ヶ原病院の改革及び関ヶ原グランドデザインを含む地方創生に関する調査研究を行うために設置するものであり、去る6月9日の全員協議会で全会一致で決定されましたので、ここに提案するものでございます。

職員に設置案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 特別委員会の設置について。

次のとおり、特別委員会を設置する。

平成27年6月22日、関ヶ原町議会議長 澤居久文。

委員会名、病院改革特別委員会、定数、7、付託事件、病院改革に関する調査研究、設置期間、調査研究終了の日までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとする。

委員会名、関ヶ原地方創生特別委員会、定数、8、付託事件、地方創生戦略に関する調査研究、設置期間、調査研究終了の日までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとする。

○議長（澤居久文君） お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、特別委員会を設置するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、ただいま朗読いたしましたとおり、特別委員会を設置することに決しました。

引き続き、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、委員を指名いたします。

職員に選任案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 特別委員会委員の選任について。

次のとおり、特別委員会委員を選任する。

平成27年6月22日、関ヶ原町議会議長 澤居久文。

委員会名、病院改革特別委員会、委員氏名、田中由紀子、中川武子、松井正樹、子安健司、楠達男、川瀬方彦、谷口輝男。

委員会名、関ヶ原地方創生特別委員会、委員氏名、田中由紀子、中川武子、松井正樹、子安健司、楠達男、室義光、川瀬方彦、谷口輝男。

○議長（澤居久文君） お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、特別委員を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま朗読いたしましたとおり、特別委員を選任することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時17分

再開 午後 1 時27分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告をいたします。

病院改革特別委員会より、委員長に楠達男君、副委員長に谷口輝男君、それから関ヶ原地方創生特別委員会より、委員長に中川武子君、副委員長に川瀬方彦君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

これにて、本議会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（澤居久文君） 以上をもちまして平成27年第3回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時28分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員